

令和6年（ウ）第1049号 閲覧等の制限申立事件

決 定

申立人（相手方） 部落解放同盟新潟県連合会
同代表者執行委員長 長 谷 川 均
外3名

申立人（相手方）ら代理人 河 村 健 夫
同 近 藤 正 道
同 和 田 光 弘
同 上 野 祐
同 細 野 希

当庁令和6年（ラ）第2128号移送申立却下決定に対する抗告事件について、申立人らから、秘密保護のための閲覧等の制限の申立てがあったので、当裁判所は、この申立てを相当と認め、次のとおり決定する。

主 文

本件訴訟記録中の令和6年5月23日付け即時抗告申立書のうち、別紙当事者目録中の相手方部落解放同盟新潟県連合会を除く相手方ら3名の氏名及び住所については、閲覧若しくは謄写、その正本、謄本若しくは抄本の交付又はその複製の請求をすることができる者を当事者に限る。

令和6年10月21日

東京高等裁判所第8民事部

裁判長裁判官 三 角 比



これは謄本である。

令和6年10月22日

裁判官 大 野 晃



東京高等裁判所第8民事部

裁判所書記官 大 野 照 平





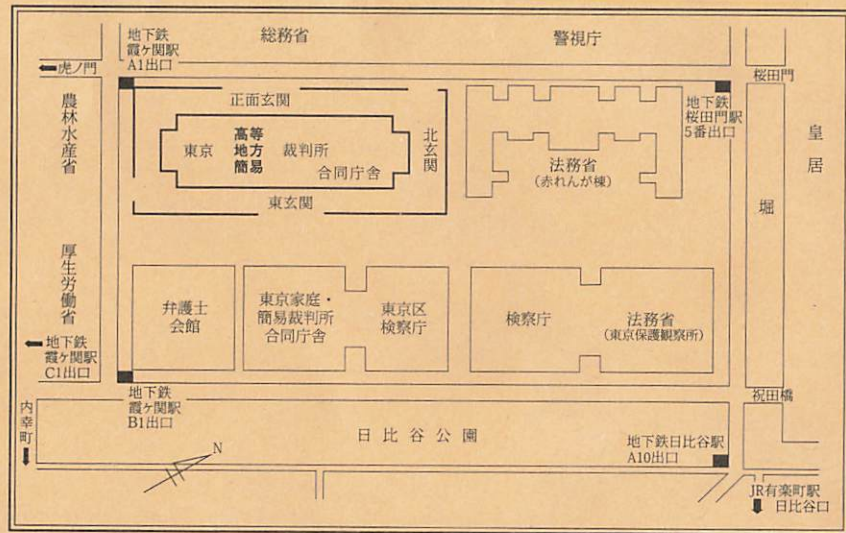
裁判官

内

海

雄





〔最寄駅〕地下鉄	丸ノ内線	霞ヶ関駅 (A1出口)	2分
	日比谷線	霞ヶ関駅 (A1出口)	2分
	千代田線	霞ヶ関駅 (A1出口)	2分
	有楽町線	桜田門駅 (5番出口)	3分
	都営三田線	日比谷駅 (A10出口)	13分
JR山手線・京浜東北線		有楽町駅 (日比谷口)	15分

当庁には駐車施設がございませんので、車による来庁はご遠慮ください。



〒100-8933

東京都千代田区霞が関一丁目1番4号

東京高等裁判所

第 8 民 事 部

電話03-3581-2016 (ダイヤルイン)

FAX 03-3580-3841